

慢性特発性蕁麻疹の患者さまへ

治験※にご参加頂ける患者さまを募集しております。

募集期間：2023年7月まで

定員に達した時は募集を終了させていただきます

この治験にご参加頂ける患者さまは次の通りです

- 蕁麻疹の症状が6ヶ月以上継続している方
- 抗ヒスタミン薬を使用しても6週間以上、蕁麻疹の症状が継続している方
- 医師の指示に従い、治験薬を1日1回、14週間毎日服用できる方
- 蕁麻疹症状や服薬状況を患者日誌へ毎日記録できる方

上記以外にも参加条件があります。詳しくは医師またはスタッフにお問い合わせ下さい。

治験にご参加頂いている間は、一部のお薬代や検査費用は負担が軽くなる場合があります。また、交通費等の負担軽減費をお支払いします。

ご興味を持たれた方は下記の窓口へ
お問い合わせ下さい

〈相談窓口〉

医療法人社団 りんどう会 山手皮膚科クリニック

治験責任医師:豊福 一朋

電話:03-5332-7680

受付時間:10時~12時、15時~18時

◎お問い合わせ頂いた方のプライバシーは厳守します。

◎治験への参加は患者さまの自由な意思によるものです。
参加を希望されない場合や、途中で参加を取りやめた場合でも、患者さまの治療に差し支えることもなければ不利益を受けることもありません。



※治験とは・・・

新薬を使うためには、その薬の「有効性」「安全性」などを調べた試験の結果を厚生労働省が審査し、承認する必要があります。

これらの試験の中で人に対して行われる試験(研究)を「治験」といいます。

治験は、患者さまの治療に役立つより良い薬を世に出すために必要なものです。